

大学院教育学研究科の求める教員像および教員組織の編成方針について

教育学研究科は、広く教育の質向上に貢献する意思と強い責任感・倫理観を有し、教育に関する諸問題や共生社会の教育に主体的に対応できる能力を有する人材を育成することを目的とし、求める教員像および教員組織の編成方針を以下のように定める。

1. 教育学研究科の求める教員像

(1) 教育上の能力

建学の精神「行学一如」に基づいて、専門的かつ実践的な知識・技能を有するのみならず、倫理観を備え広く社会に資する力を有し、かかる知識・技能および資質を活かす教育上の能力を有する者。

(2) 研究業績

教育学の領域における専門性の高い研究のみならず、建学の精神、及び、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づき、実践に活かすことのできる研究・実践ができる者。また研究指導を担うことができる者。

(3) 組織における役割

学内における教職員との協力に限らず、社会貢献の観点から地域社会・他機関と連携しつつ、優れた人材を養成するための組織運営を行うことのできる者。

(4) 実践・研修・研鑽

建学の精神に基づき、自らが実践および研究に取組み、そのための訓練・研鑽を積むとともに、教育者としても各種研修を通じて、実践、研究および教育の資質・能力の向上に努めることができる者。

2. 教育学研究科の教員組織の編成方針

2-1 教員配置

(1) 研究科の目的に基づき、以下に則った専任教員の配置を行う。

- ・教育学研究科設置申請書類より「教員組織の編成の考え方及び特色」
- ・東北福祉大学大学院研究指導教員判定基準（案）
- ・東北福祉大学大学院担当教員の資格に関する規定（案）
- ・東北福祉大学大学院担当教員資格審査に関する規定（案）

(2) 「教育」に関連する専門的な研究業績あるいは実務経験を有する教員を配置する。

(3) 教育学研究科教員は、以下に分類される。

- ・研究指導教員・・・研究指導ができる（授業、研究指導補助もできる）
- ・研究指導補助教員・・・研究指導補助ができる（授業もできる）
- ・授業担当教員・・・授業ができる

2-2 「研究指導教員」の資格

教授または准教授とする。ただし、業績優秀な者については、別途、考慮することができる。

(1)業績・・・業績の目安が、文系・理系、教科教育で異なる。

①文系・理系・・・著書・論文等（共著を含む）合わせて20編以上とする。このうちに、査読付きまたは指名依頼による学術論文を含み、かつ、最近5ヶ年間に学術論文を有すること。

②教科教育・・・教科教育関係論文等（共著を含む）20編以上とする。又は、教科教育関係論文等（共著を含む）10編以上を有し、それに関連領域の著書・論文等を加えて総合的に判断する。

(2)実務経験年数・・・高等教育機関における研究教育の経験年数が10年以上であること。ただし、研究教育業績の優秀な者については別途基準を定める。

2-3 「研究指導補助教員」の資格

准教授または講師とする。ただし、業績優秀な者については、別途、考慮することができる。

(1)業績・・・業績の目安が、文系・理系、教科教育で異なる。

①文系・理系・・・著書・論文等（共著を含む）合わせて10編以上とする。このうちに、査読付きまたは指名依頼による学術論文を含み、かつ、最近5ヶ年間に学術論文を有すること。

②教科教育・・・教科教育関係論文等（共著を含む）10編以上を必要とする。ただし、教育実践やこれに係わる研究教育上の業績については考慮することができる。

2-4 「授業担当教員」の資格

次の各号の何れかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の研究教育上の指導能力を有すると認められる者とする。

(1)修士又は博士の学位を有し、研究教育上の業績を有する者

(2)研究教育上の業績が、前号の者に準ずると認められる者

(3)上記の他に、専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

2-5 資格審査の請求

教育学研究科長は、資格審査の必要が生じたときは、学長に資格審査の請求を行うものとする。

(2019年4月1日)